

社会福祉法人流山市社会福祉協議会職員募集要項

社会福祉法人流山市社会福祉協議会

社会福祉法人流山市社会福祉協議会（以下「当会」）は、住民の皆さん、福祉関係者、そして行政と一体となって地域福祉の推進に取り組んでいますが、その実現に向けては、当会事務局職員の果たす役割が大変重要になっています。当会では、さらなる事業推進のため、次のような資質・能力、意欲を持った方を募集します。

- 地域福祉の仕事は、高齢者や障害者、そして多くの住民に向き合うことから始まります。相手の立場に立って考え、一人ひとりに寄り添う姿勢が不可欠です。
- 仕事は、職員がチームを組んで進めていくものです。職員同士のコミュニケーションを積極的に図り、協調性をもって組織の一員として取り組むことが求められます。
- 福祉の仕事は、一朝一夕で成果や答えが出るものではありません。困難な課題に直面してもあきらめずに、粘り強く取り組み、積極的に挑戦し続けることが大切です。

1 募集内容

職 種	募集人員	主な職務内容
一般事務	若干名	<u>組織運営に関する業務（総務・経理・広報等）、生活課題を抱えた方への貸付相談・支援、日常生活自立支援や成年後見に関する事業、地域福祉に係る事業、老人クラブ等福祉団体事務局業務、その他社会福祉協議会が行う事業に係る業務</u>

2 採用予定時期

令和7年12月以降（令和8年4月採用含む 応相談）

3 応募資格

次のいずれにも該当する方とします。

- （1）令和7年12月1日現在44歳未満の方
- （2）福祉の仕事に深い理解と熱意がある方
- （3）総務部門（経理・給与計算、社会保険等事務手続き、庶務等）の業務に経験または知識がある方
- （4）普通自動車運転免許（AT限定可）を取得しているか、令和8年4月1日までに取得見込の方

(第2版)

(5) パソコン(エクセル、ワード、パワーポイント等)の操作ができる方

(6) 福祉に関する資格(社会福祉士や社会福祉主事任用資格等)があれば、尚可。

ただし、上記の応募資格を有していても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

① 成年被後見人及び被保佐人

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

4 応募手続

(1) 受付期間

令和7年10月1日(水) 午後5時まで【必着】

なお、試験日当日までに提出書類が整わない場合は、遠慮なく「14 問合せ先」までご連絡ください。

(2) 受付方法及び提出先

<持参の場合>流山市ケアセンター3階 流山市社会福祉協議会 福祉総務課
総務係に必要書類を提出

<郵送の場合>角型2号封筒(表面に「職員採用試験申込書類在中」と朱書き)
に必要書類を入れ、簡易書留で「福祉総務課 総務係 採用担当」
に郵送

5 提出書類

(1) 履歴書(市販のもので可。申込日前3ヶ月以内の証明用顔写真を添付のこと。)

(2) 職務経歴書(該当する方のみ。様式は自由。)

(3) 資格を証明するもの(資格証等)の写し

※社会福祉士等福祉関係の資格をお持ちの方は履歴書に記入の上、その資格を証明するものの写しを添付願います。

6 試験の日時・場所

区 分	日 時	試験会場
筆記試験	令和7年10月7日(火) 【教養試験】 9:00~10:00 【小論文】 10:15~11:15	流山市ケアセンター 4階研修室

(第2版)

面接	【面接】 11:25～ ・面接会場は、流山市ケアセンター4階研修室です。 ・受験番号順に面接を実施します。 ・面接終了後は、順次解散となります。	流山市ケアセンター 4階研修室
----	---	--------------------

※ 応募状況により、筆記試験と面接の開始時刻が一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

7 試験の方法

(1) 筆記試験

区 分	内 容
筆記試験 (60分)	社会福祉協議会職員として必要な一般知識・知能について記述式または択一式により出題します。
小論文 (60分)	課題式により出題します。

(2) 面接試験

主として、人柄・性向等についての個別面接による試験を行います。

8 合格者の発表

試験実施後10日以内

合否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知します。

9 給与等

(1) 令和7年4月1日現在の初任給(予定。地域手当を含む。)は、

225,600円～(大卒(相当)・新卒未経験)

また、初任給は、職務経歴等がある場合、本会の諸規定に基づき算出された額が加算されます。

(2) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年間最大3.56ヶ月)等をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

(3) 規程等の改正により、給与や賞与の額は改定されることもあります。

10 勤務時間、勤務日、休日、休暇等

(1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分(うち休憩1時間)

(2) 勤務日 週5日

(第2版)

(3) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

(4) 休暇等

有給 (年次休暇) 年間最大20日(採用月に応じて採用後から付与。4月1日採用の場合20日、12月1日採用の場合7日を初年度から付与します。)

(その他休暇) 慶弔休暇、療養休暇、子の看護休暇、介護休暇、ボランティア休暇、健康診断受診休暇、ワクチン接種休暇等特別休暇等

無給 育児休業、介護休業等

11 社会保険等

○社会保険(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険、労災保険加入

○全社協退職手当積立基金制度、流山市勤労者互助会加入

12 その他

○受験申込書に記載された個人情報、職員募集以外には使用しません。

○受験の際に提出された書類等は、合格者を除いて返却します。

○試験結果等に関するお問い合わせには応じられません。

○関係書類提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡してください。

13 問い合わせ、書類提出先

流山市社会福祉協議会 福祉総務課 総務係 担当：湯浅

電話 04-7159-4735

〒270-0157 流山市平和台2-1-2 流山市ケアセンター3階

◆試験当日の注意事項◆

○ゴミは、お持ち帰りください。

○試験会場は、禁煙です。

○計算、メモリー、翻訳機能付き時計の使用は、禁じます。

○試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源を切ってください。

◆試験当日に持参するもの◆

○鉛筆(解答用紙記入用。HB以上の濃さのもの。シャープペンシルも可。)

○消しゴム

○時計(計算、メモリー、翻訳機能付きのものは、不可。)